

## 事務事業・業務見直し行動計画

所 管 名	環境課	課 長 名	白石英穂	
事務事業名	新上五島町クリーンセンター・ごみ焼却施設運転業務			
業務改善方策	外部化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民営化・民間移譲 <input type="checkbox"/> 補助制度 <input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 臨時・嘱託		
	業務の効率化	<input type="checkbox"/> 内容 ( )		
	業務の簡素化	<input type="checkbox"/> 共同 <input type="checkbox"/> 集約 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	組織の見直し	<input type="checkbox"/> 新たな部署 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
取り組み内容	<p>(現状) 当施設の総括的な管理のため、職員2名を常駐させている。平成21年度より当施設の運転管理業務は5年間の長期委託契約を民間業者と締結している。</p> <p>(方針) 当施設の運転管理業務を民間業者と5年間の長期委託契約の締結が済んでいるので、当施設常駐の町職員2名を本庁環境課内に戻し、別業務をしながら、当施設の総括管理を実施することが可能と思われる。</p>			
実施時期	平成22年4月	関連事務	清掃手数料の徴収業務	
見直し人員	所属職員数	2	現行人件費 (内容について具体的に記載のこと。)	
	見直業務人役	2.000		
実施効果			金額(千円)	内容
	実施に伴う削減額		13,616	
	実施に伴う経費(の( )%に相当)			
	実施に伴う効果額( - )		13,616	

### 【実施に向けた年度別計画】

実施項目	H22	H23	H24	H25	H26
見直し実施					

課題・問題点	現在、当施設に直接搬入したごみ量に応じて清掃手数料を現金にて徴収しているが、その業務を長期委託契約の中に追加する必要がある。その場合の法的基準をクリアするのか確認が必要なのと、長期委託契約締結者との協議が必要となる。
--------	--